

| 管理に係る重要事項調査依頼書 | | |
|---|---|-----------------------------|
| 当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号、同法施行規則第16条の2、及び昭和63年11月21日建設省計動発第89号により、下記マンションの重要事項について、必要費用を添えて貴社に調査を依頼致します。 | | |
| 調査依頼年月日 | | 20 年 月 日 |
| 宅地建物取引業者 | 会社名 | |
| | 所在地 | 〒 - TEL: () FAX: () |
| | 免許番号 | 国土交通大臣 () 第 号 |
| | | 知事 () 第 号 |
| | 担当者 | (所属部署) |
| (氏 名) | | |
| 調査対象マンション | 名称 | 中銀ライフケア熱海[梅園]7号館 |
| | 所在地 | 静岡県熱海市梅園町15-6 |
| | 売却依頼主 | (住戸番号) |
| | | (氏 名) |
| 調査依頼項目 ※必要項目に☑を記載してください。 | <input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書 | 費用: 18,700円(税込) |
| | <input type="checkbox"/> 管理規約(写し) | 費用: 6,600円(税込) |
| | <input type="checkbox"/> 分譲パンフレット(図面集/写し) | 費用: 4,400円(税込) |
| | <input type="checkbox"/> - | - |
| 【備考】 ※発行手数料を入金する際は、振込金額に間違いがないようご注意下さい。 ※総会議案書等の資料は、発行しておりません。 売却依頼主様へご確認をお願いいたします。 ※総会議事録等は現地のフロントにて保管しております。 区分所有者または利害関係人の方は書面による請求により、フロントにて閲覧することができます。 | | |